

3. 外国人受入れのための対策・訪日促進

- 「2020年オリンピック・パラリンピック」後も見据えた観光振興
- 水辺環境の改善
- 東京湾における海の再生
- 国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進
- 歩きたくなる街の形成
- 情報発信の強化に取り組む外国人観光案内所の支援
- 無料公衆無線LAN環境の整備促進
- 多言語対応の改善・強化
- 高速道路ナンバリング
- 宿泊容量の供給確保および宿泊施設の情報提供
- 手ぶら観光の推進
- オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化
- 自動走行技術の実用化

○平成28年3月にとりまとめられた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4000万人とする等の目標を設定。
○「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光ビジョン実現プログラム2016」にもとづき、オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーション等を実施。

○オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化

- ・世界的な広告会社の活用等を通じ、日本の観光ブランドイメージを確立し、戦略的に展開（別掲）
- ・海外の著名人やメダリストが各地で日本文化を体験する映像を制作し、海外キー局で配信（別掲）等

○オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備

- ・外国人旅行者の災害対応
- ・通訳案内士、ボランティアガイドの活用
- ・無料公衆無線LAN環境整備（別掲）
- ・多言語対応の改善・強化（別掲）
- ・宿泊容量の供給確保及び情報提供（別掲）
- ・情報発信の強化に取り組む外国人観光案内所の支援（別掲）等

【進捗状況】

○外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の機能向上：平成28年度中に、外国人目線で抽出された改善提案（緊急時連絡先の追加、外国人の受入可能な医療機関情報リストの追加等）について機能向上を実施予定。

○「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」において、通訳ガイドの利用促進方策等の改善の方向性を議論。

○全国各地での文化プログラムの開催

文化プログラムの機会を活用し、日本文化等の魅力を発信 等

【進捗状況】

○2015年7月に発表された「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」を受け、関係省庁において文化プログラムの準備に向けた連携を強化。

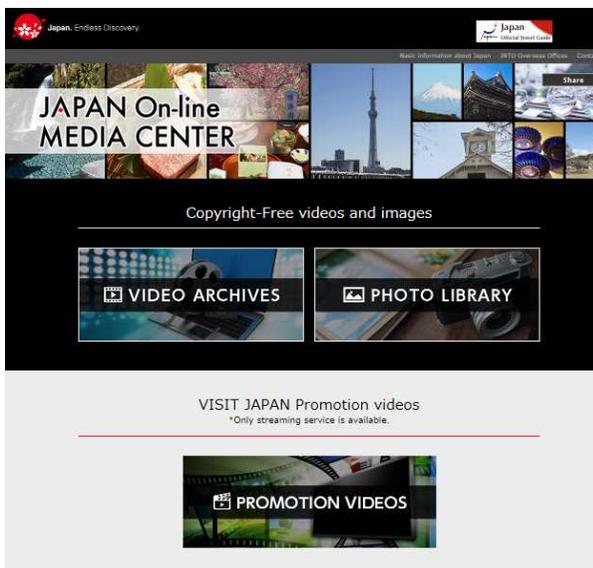
○オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及

- ・地方への旅行の促進（広域観光周遊ルート 等）
- ・ホストタウンの推進 等

【進捗状況】

○ゴールドルートに集中する訪日外国人旅行者の地方への誘客を推進するため、2015年6月に認定した7つの広域観光周遊ルートに加え、2016年6月に4ルートを追加認定し、各ルートにおいて外国人観光客に魅力あるルートの形成に向け、海外プロモーションや受入環境整備等を実施。

○2015年11月に内閣官房においてホストタウンの申請を開始し、登録件数は91件。関係省庁においてホストタウン推進に向けた連携を強化。



メディアに向けての情報発信
(JAPAN On-line MEDIA CENTER)



外国人旅行者向け災害時
情報提供アプリ「Safety tips」

水辺環境の改善

○東京オリンピック・パラリンピックの玄関口となる羽田空港や競技会場等の主要施設は臨海部等の水辺に集中。
 ○外国人を迎え入れる東京の顔としての水辺の改善に国土交通省と東京都が部局横断的に連携して取り組むための「東京の水辺改善タスクフォース」を平成27年度に立ち上げ、「水辺のにぎわいづくり」や「舟運の活性化」、「水質改善」に関する取組を一体的に推進。

水辺のにぎわいづくり

東京都が実施する水辺整備等を支援(隅田川等)

- ・緊急輸送路へのアクセス向上やテラスの連続化による利用者の安全確保及び水辺の回遊性向上
- ・防災船着場の整備による災害時の陸上交通網の補完及び平常時の民間開放による魅力ある舟運ネットワークの形成
- ・民間事業者の河川敷地占用許可準則の規制緩和活用による賑わいの創出



テラス整備箇所における賑わいの創出



民間事業者によるオープンカフェの出店



防災船着場の平常時利用の例



回遊性を向上させるテラス連続橋整備イメージ



スロープ整備によるテラスの連続化



民間事業者によるにぎわい施設



水質改善

- ・合流式下水道の改善
- ・污泥等の堆積が著しい河川における、重点的なしゅんせつ



下水処理場

降雨初期の特に汚れた下水を一時的に貯留する施設



舟運の活性化

- ・観光とおもてなしを備えた水上移動交通として、民間運航の新たな定期航路の実現を目指して、**舟運社会実験**を実施
- ・第4次実験(10月~11月予定)が集大成
- ・実験実証に必要なトライアル回数制限を大幅に拡大する規制緩和措置も講じた(H28年4月「船旅活性化モデル地区」)



万世橋船着場(秋葉原)

H27年9月 第1次実験

〈羽田空港-秋葉原間〉
7日間、約1,500人乗船

※1事業者が運航(航路延長約20km)

H28年2月【冬】第2次実験

〈神田川ミニツアー〉
7日間、約320人乗船

実施済み

H28年【春】第3次実験

〈横浜-水道橋、天王洲-秋葉原〉
31日間・111便運航
約1,800人乗船

※航路を延伸(最長約40km)

H28年【秋】第4次実験

〈10月~11月〉 毎日運航
100日規模、1万人乗船 (目標)

目標

毎日の
営業運航
(民間)

東京湾における海の再生

○東京湾の水質環境改善に向けて、関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、東京湾再生のための行動計画を策定し、総合的な施策を推進する。

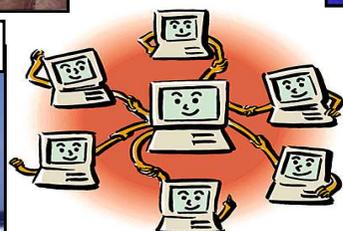
- ・関係行政機関が連携して「東京湾再生推進会議」を設置し、東京湾再生に向けた総合的な施策を実施。平成25年5月には「東京湾再生のための行動計画(第二期)」を策定。
- ・また、平成25年11月に東京湾の環境改善に向けた活動や行動の輪を広げつつ、豊かな海への再生を目指し、企業やNPO等の多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」を設置。
- ・東京湾再生官民連携フォーラム等の議論を踏まえ、平成27年5月には行動計画(第二期)の評価指標を決定。



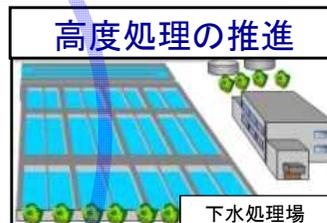
海域環境の改善



海域におけるごみ回収



各種施策の連携



高度処理の推進

下水処理場



河川からの汚濁流入負荷の削減



モニタリング



啓発活動

東京湾再生推進会議の構成

内閣府地方創生推進事務局、国土交通省(海上保安庁、水管理・国土保全局、港湾局)、環境省、農林水産省(農村振興局、林野庁、水産庁)、9都県市

東京湾再生推進会議

■メンバー
行政(国・自治体)

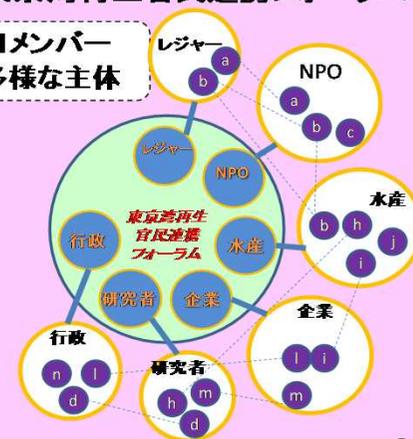
・東京湾再生を推進するため、行動計画を策定・推進

《行動計画の活動》

- 陸域の汚濁負荷削減対策(下水道の整備・機能改善等)
- 海域浄化対策(干潟・浅場の保全・再生等)
- 海域環境モニタリング・分析

東京湾再生官民連携フォーラム

■メンバー
多様な主体



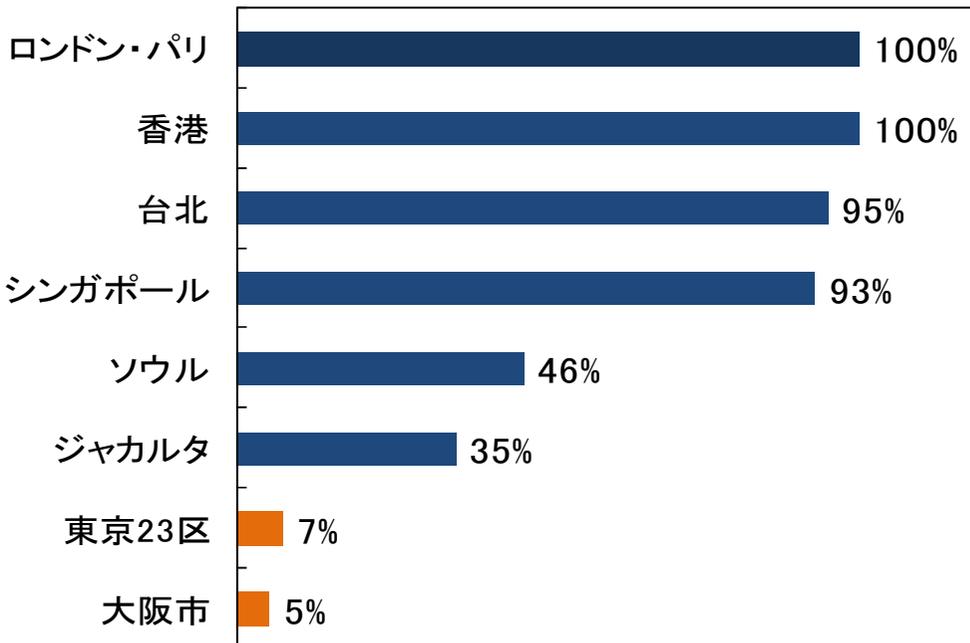
提言

連携

- センター・コア・エリア内の国管理道路及び都市計画道路として完成した都道については、東京都と連携し2019年度までに無電柱化を完了させる予定
- 無電柱化の更なる整備促進を図るため、緊急輸送道路における電柱の新設を禁止するとともに、2016年度から電線管理者のコスト負担を軽減するため固定資産税の特例措置を創設
- 今後、低コスト手法の導入に向けたモデル施工を実施する。また、関係省庁において、直接埋設用電線ケーブル等の調査を実施

■ 欧米やアジアの主要都市と日本の無電柱化の現状

■ 無電柱化による美しい街並みへの寄与の事例



※1 ロンドン、パリ、香港、シンガポール、ソウルはケーブル延長ベース
 ※2 台北、ジャカルタ、日本は道路延長ベース

【浅草通り(都道453号線)】



※ストリートビューを基に作成

【国道1号(東京都港区高輪)】



【川越市中心部(中央通り線(一番街))】

整備前



整備後



徒歩や自転車などの「遅い交通」に着目し、街の潤いや賑わいの形成に資する歩行空間のあり方に関するガイドラインを作成する。また、作成されるガイドラインを活用し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた都内の歩行空間整備を実施するなど、「Walkable City(仮)」の取組を始める。

歩行空間のイメージ(宮城県仙台市定禅寺通り)



- コンパクトシティや健康まちづくりの推進にあたり徒歩や自転車などの「遅い交通」の重要性が高まっており、歩行空間の質の向上が必要となっている。
- 来街者にゆとりや潤いを与え、街に賑わいを生む歩行空間の形成に関するガイドラインを作成し、自治体等へ発出する。
- 他の都市施設との連続性やユニバーサルデザインにも配慮し、「歩きたくなる街」の形成を通じた地域の価値の向上や市民の健康増進、訪日外国人への対応も意識したものとする。

H28

自主研究会

H29

ガイドラインの
作成・公表

H32

2020年東京大会に向け
歩行空間を整備
(都内数箇所目標)

24

情報発信の強化に取り組む外国人観光案内所の支援

訪日外国人旅行者にとって利用しやすい観光案内所の整備を促進するため、情報発信の強化を図るための経費等の一部について支援（平成28年度～）

案内標識、デジタルサイネージ、ホームページ等の多言語表記等



案内看板



ホームページ



案内地図



デジタルサイネージ

各種災害情報の発信



「各種交通機関の運行状況」
「医療機関情報」
「避難所情報」

無料公衆無線LAN環境の整備



外国人観光案内所に要する経費



スタッフ研修費



タブレット

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 (地方での消費拡大に向けた環境整備事業（観光案内・地域情報発信）)

民間事業者、地方公共団体及び協議会等で、日本政府観光局が、**カテゴリーⅡ以上の認定をした又は認定する見込みがある案内所**を対象事業者として、以下の経費について1/3を補助。

- 案内標識、デジタルサイネージ、ホームページ等の多言語表記等に要する経費
- 無料公衆無線LAN環境の整備に関する経費
- 外国人観光案内所に要する経費（スタッフ研修費、タブレット、開設費用・改修費用等）

【進捗状況】

- 一次募集期間：平成28年6月20日～7月20日
- 二次募集期間：平成28年8月17日～9月30日

無料公衆無線LAN環境の整備促進

無料公衆無線LAN整備促進協議会

- **総務省と観光庁が協力**して、無料公衆無線LAN環境を整備するべく、**平成26年8月に「無料公衆無線LAN整備促進協議会」**を設置。

<取組内容>

整備促進

- ・無料公衆無線LANの整備状況を把握し、整備方針を作成
- ・エリアオーナーや通信事業者に利用可能エリア拡大の働きかけ

周知・広報

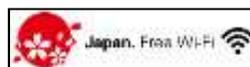
- ・共通シンボルマーク（「Japan. Free Wi-Fi」マーク）の普及促進
- ・無料公衆無線LANの利用場所等の「見える化」・海外への情報発信

認証の簡素化・一元化

- ・事業者の枠を超えて、**認証の連携による簡素化等**を実現する方策の検討・実証実験



<第1回幹事会（H26.8.29）の様子>



電波法の一部改正

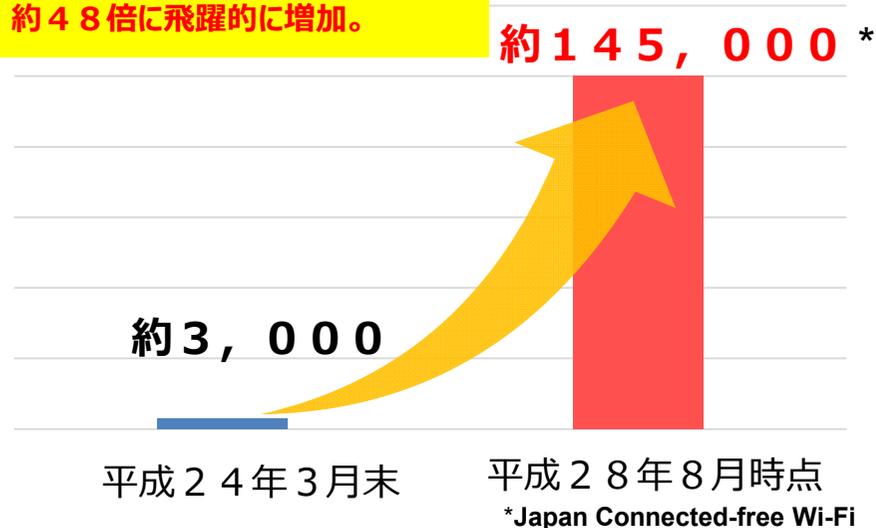
- 第189回通常国会において、電波法の一部を改正。
(公布：平成27年5月22日、施行：平成28年5月21日)



外国人旅行者等が海外から一時的に持ち込むWi-Fi端末等について、電波法上に定める技術基準適合する場合に**国内での利用が可能**に。

<事例>NTTグループが整備を請け負っているスポット数

平成24年3月末から比較すると、**約48倍に飛躍的に増加。**



<事例>鉄道事業者

<東京都営地下鉄・東京メトロ>

- **平成28年2月**より、**東京都営地下鉄車両内**における無料公衆無線LANの試行サービスを開始（都営浅草線の1編成）。今後、平成32年3月までに東京都営地下鉄全編成への導入。
- **平成28年6月**より、無料公衆無線LANサービスを**東京メトロ全駅に拡大**。併せて、**平成28年度から車両内**におけるサービスも順次導入。



東京メトロ・東京都営地下鉄共通ステッカー



京成スカイライナー

外国人目線に立って、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等に共通する**多言語対応ガイドライン**を**平成26年3月に策定**し、各分野において多言語対応の改善・強化が進行中。

【事例①】道路案内標識における英語表記改善

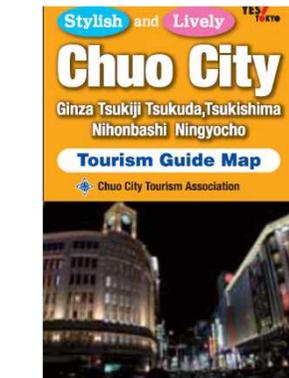
- 全国の主要な観光地49拠点において、わかりにくい「ローマ字」を「英語」に改善中
 - ・全国49拠点のうち48拠点で現地施工に着手【平成28年9月末時点】
- 各機関の案内と連携しつつ、改善を推進

【改善事例】

道路案内標識

観光ガイドマップ

(改善前)



(改善後)



← 表記を一致 →

Ginza-dori Avenue

【事例②】多言語音声翻訳アプリを活用した多言語対応

- (独)情報通信研究機構が開発した翻訳アプリ「**Voice Tra**」(29言語対応)の活用
 - ・一部の県警ではアプリをインストールしたタブレット端末を主要な交番に試験的に配備。

石川県警：2カ所に計2台（平成27年4月～）
岡山県警：15カ所に計23台（平成27年8月～）
富山県警：4カ所に計4台（平成27年8月～）



街中で案内している様子
(出典元：岡山県警)

- ・東京メトロでは全駅の改札口にタブレット端末を導入（平成27年8月～）
全170駅に計870台

※総務省において、平成27年度に引き続き、平成28年度においても全国6箇所の観光地等で利活用実証を7月より実施中。



駅で案内している様子
(出典元：東京メトロHP)

高速道路ナンバリングの目的

○整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せ、その地固有の言語に依存しない「ナンバリング」を導入し、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現
 ⇒2020年までの早期に効果を発揮されるよう標識を整備

高速道路ナンバリングの対象路線

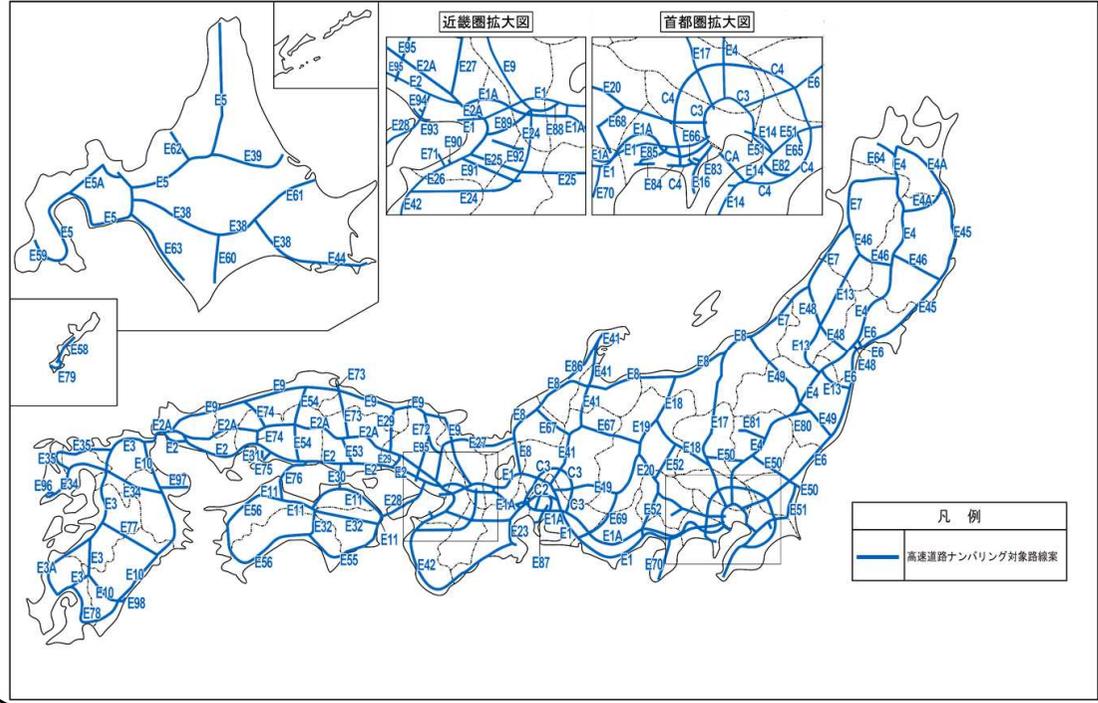
○高規格幹線道路網とこの道路網を補完して地域の高速ネットワークを形成する路線
 ○高規格幹線道路網から主要な空港・港湾、観光地へのアクセスとなる高速ネットワーク

ナンバリングルール

○ナンバリングの基本ルール

1. 親しみ
 - ・地域でなじみがある、かつ、国土の根幹的な路線の既存の国道番号(2桁以内)を活用
2. シンプルでわかりやすく
 - ・数字は原則2桁以内
 - ・同一起終点など、機能が似ている路線のグループ(ファミリー)化
 - ・道路種別や機能をアルファベットで表現(路線番号の頭に「E」(Expressway)を付与など)
3. 国土の骨格構造を表現
 - ・主要な国道番号で、国土の骨格構造を表現できるように、路線の起終点を設定

高速道路ナンバリング案



路線シンボルのデザイン

○デザイン案(1桁番号、2桁番号、環状道路)



○レイアウト案(高速道路上の標識、一般道路上の標識)



【概要】

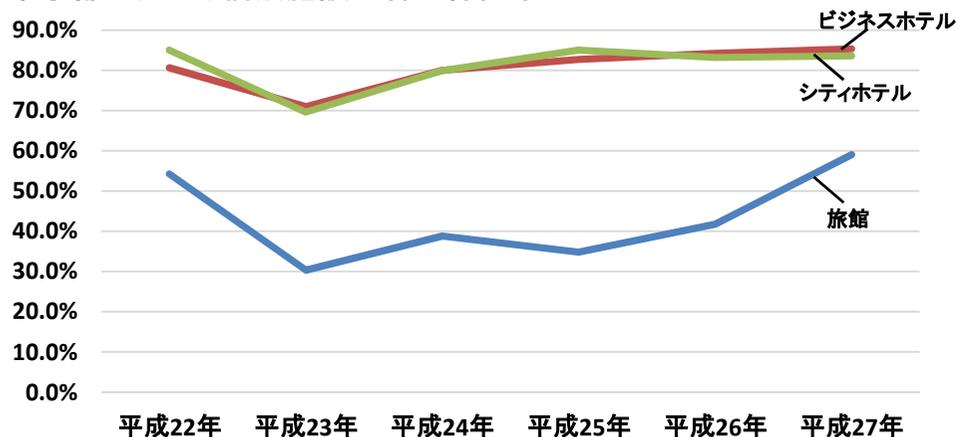
- 現在、東京のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率は、80%超と年々高い水準で推移している。旅館の稼働率についても、まだ余裕があるものの、近年増加傾向が見受けられる。
- まずは、既存の施設(旅館・近隣県の宿泊施設)の活用を検討。

【進捗状況】

- JNTO(日本政府観光局)のHPIに、訪日外国人旅行者を対象とした、宿泊施設の窓口サイトを開設し、旅館の情報発信を強化中。
- 「宿泊施設不足への対応」について予算要求中。
- 「民泊サービス」の活用について、懸念される課題(治安、衛生、近隣トラブル等)に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備に取り組む。

東京都における宿泊施設の現状

・東京都における宿泊施設の客室稼働率



出典：観光庁宿泊旅行統計調査 第8表より作成

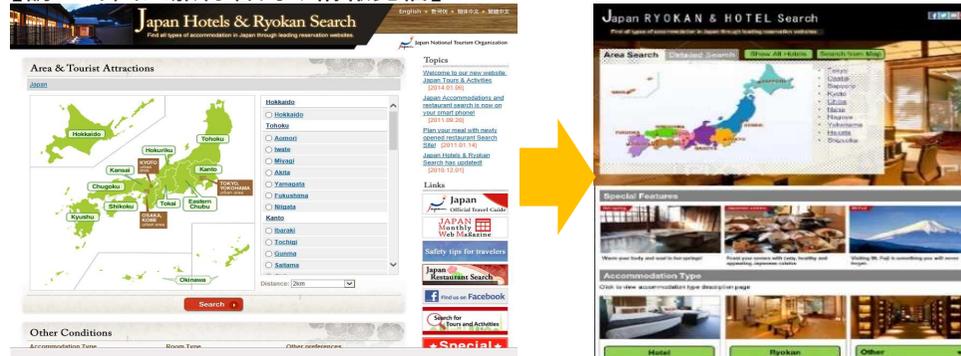
・2016年以降の東京都のホテル新規供給見通し

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	未定	合計
客室数	4,635	5,055	1,782	2,699	819	322	15,312
累計	4,635	9,690	11,472	14,171	14,990	15,312	15,312

出典：週刊ホテルレストラン 事業者プレスリリース、ヒアリング

宿泊施設の情報提供

・JNTO(日本政府観光局)のHPIにおける情報発信 【訪日外国人旅行者向け情報発信】



【旅館の利用促進】

東京、京都、大阪への旅行を予定されているみなさまへ

宿泊先はすでにお済みですか？
日本にはホテル、旅館、民権など様々なタイプの宿泊施設があります。とくに旅館は日本固有の宿泊施設であり、日本式建築、和食、畳の和室、浴衣など日本の伝統様式を五感で楽しむことができます。人気の観光都市である東京、京都、大阪においても旅館は予約が取りやすい状況となっておりますので、ぜひご利用ください。

○東京、京都、大阪の旅館を検索する
<http://www.jnto.go.jp/jsearch/eng/index.php>

○旅館とは？
<http://www.jnto.go.jp/eng/indepth/cultural/experience/index.html#in>

<http://www.jnto.go.jp/jsearch/eng/ryokan.php>

For those planning to travel to Tokyo, Kyoto or Osaka

Have you already booked a place to stay? Japan has many types of accommodation, such as ryokan, lodging houses and hotels. In particular, ryokan are unique in that they are the most traditional form of accommodation in Japan. Built using Japanese architecture, these time-honored inns are places one can experience traditional Japanese style with all five senses, such as washoku (Japanese cuisine), rooms with tatami mats, and yukata (an informal cotton-made kimono). We have plenty of ryokan available in popular tourist cities such as Tokyo, Kyoto, and Osaka, so please give this traditional form of accommodation a try.

○ Search for Ryokan in Tokyo, Kyoto and Osaka
<http://www.jnto.go.jp/jsearch/eng/index.php>

○ What are Ryokan?
<http://www.jnto.go.jp/eng/indepth/cultural/experience/index.html#in>
<http://www.jnto.go.jp/jsearch/eng/ryokan.php>



- 訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、荷物を空港・駅・商業施設等で一時預かりし、また、空港・駅・ホテル等へ配送するなどの「手ぶら観光」を促進中。
- 平成27年7月28日より外国人向けサービスを提供している宅配カウンター等の「手ぶら観光」サービス拠点を分かりやすく明示するための共通ロゴマークの使用を開始し、28年9月12日までに122カウンターにおいて使用を認定。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催までに、訪日外国人旅行者が「手ぶら観光」出来る環境整備を実現！

手ぶら観光のイメージ



宅配サービス等を活用し、スーツケースや免税店等で購入したお土産品等を

- ・空港・駅・ホテル等の宅配カウンターで一時預かり
- ・次の目的地の空港・駅・ホテル等へ配送

効果

- 世界最高水準の宅配サービスでのおもてなし
- コインロッカーや列車内荷物置き場不足への対応(特に、オリンピック・パラリンピック開催時)
- 国内旅行の快適性・利便性向上
- 訪日リピーターの増加

具体的な取組内容

- 「手ぶら観光」サービス拠点を分かりやすく明示するため、共通ロゴマークを作成。外国語対応ができること等、一定の要件を満たすカウンターにおいて、平成27年7月28日より使用開始。(使用認定カウンター数:122箇所 平成28年9月12日現在)
- 「手ぶら観光」をPRするホームページ・パンフレット等も平成27年7月27日より運用開始。
- 今後、これらを活用して、JNTO等を通じた周知、海外の旅行代理店・航空会社への商品組み込みの促進や宅配事業者・免税店におけるマークを活用した販売活動の推進、更なるサービス拡大に向けた宅配事業者等への働きかけ等を推進。



Japan.
Hands-Free
Travel



「手ぶら観光」共通ロゴマーク

【概要】

2020年オリンピック・パラリンピックによって日本への関心が高まる中、世界中に向け、日本各地がそれぞれ素晴らしい観光地であることを強力かつ戦略的にアピールする。

【進捗状況】

- ・リオ大会開催期間中に「Tokyo 2020 Japan House」へのビジット・ジャパンプースの出展や、「JAPAN On-line MEDIA CENTER」の開設、グローバルメディアを活用したプロモーション等を実施。
- ・日本の観光ブランドイメージ確立に向けての取り組みを検討中。

Tokyo 2020 Japan Houseへの出展

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が設置する「Tokyo 2020 Japan House」内の日本政府エリアにビジット・ジャパンプースを出展。
- ・パンフレット配布、フェイスブックファン登録促進、観光素材の動画の放映など訪日プロモーション活動を実施。
- ・8月18日、政府エリア内の共用ステージにてメディアイベントを実施。世界中のメディアに向けて、オンライン・メディア・センターの開設を発信。

【Tokyo 2020 Japan House概要】

設置期間：8月5日～21日 / 9月7日～18日

場所：シダージ・ダス・アルテス

(オリンピックパークや選手村近くの大型複合文化施設)

【政府エリア参加府省庁】

内閣府、総務省、国税庁、スポーツ庁、文化庁
農林水産省、経済産業省-JETRO



JAPAN On-line MEDIA CENTERの開設

- ・海外メディア等が自由に編集・加工することが出来る、日本各地の観光地、文化・伝統、食等の著作権フリーの映像素材・画像素材を格納したサイトを開設。
- ・8月18日に実施したイベントにて、メディアキットを世界中のメディア関係者に配布。開設の告知と、登録・利用を促進。



JAPAN On-line
MEDIA CENTER
<http://jomc.jnto.go.jp>

グローバル・メディアを活用したプロモーション

- ・カナダの金メダリストであるドノバン＝ベイリー氏をキャストとして起用し、次回開催地である東京や地方の観光地を体験する動画を作成し、次回開催国への注目が高まるリオ大会会期終了前後に、BBC・CBSを活用して世界中に配信。
- ・大会期間中、ロイターやAP通信と連携し、世界各国のメディアに向けて日本を紹介するニュース素材の映像を制作し、各国でのニュース掲載を促進。

観光ブランドイメージの確立

- ・世界的な広告会社や、海外の知日派によるアドバイザーボードを活用し、質の高い観光地としての、日本の観光ブランドイメージを確立。



イギリス政府観光局による
ロンドンオリンピック時の
「グレート・キャンペーン」の事例

実用化に向けた取組

国内における取組み

- **戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)**
(関係府省庁連携)
2020年の東京オリパラに向けて自動走行技術を実用化すべく技術開発等を推進
- **自動走行ビジネス検討会(国交・経産連携)**
自動走行技術に係る国際競争力強化、国際標準の獲得を目指す

国際的な取組み

- **国連における基準づくりをリード**
 - 自動走行の共通定義・サイバーセキュリティ(日・英が共同議長)
 - ハンドルの自動操作(日・独が共同議長)
- **G7交通大臣会合**
自動走行について課題等を共有(昨年9月にドイツで初開催。本年9月は軽井沢で開催)

【未来投資に向けた官民対話(2015年11月5日) 総理発言】

「2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの無人自動走行による移動サービスや、高速道路での自動運転が可能となるよう、2017年までに必要な実証を可能とすることを含め、制度やインフラを整備する。」

自動走行車(ドライバー乗車型)の公道走行試験(注1)

日本

- 特別な手続きなく公道走行が可能。
- トヨタ、ホンダ、日産等が、ナンバーを取得して公道走行試験を実施中。



(出典:トヨタHP)

米国

- 15項目の安全等に係る技術情報を米国道路交通安全局に事前提出した上で、各州法に基づき、オペレーター(運転免許が必要)の監視・責任の下での自動運転の公道走行試験が認められている。(注2)



(出典:グーグルHP)

(注1) 道路交通条約(1949年ジュネーブ条約)では、①車両には運転者がいなければならない、②運転者は適切かつ慎重な方法で運転しなければならない(※手放しは許容しているというのが一般的解釈)と規定。

(注2) 米国道路交通安全局(NHTSA)の「自動運転ガイドライン」(2016年9月20日公表)より